

# 議事概要

会議名	平成28年度 第3回玉名市玉名圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
日時	平成29年2月13日 (月曜日) 18:00 ~ 19:25
場所	玉名市役所 4階会議室
出席者	玉名圏域共生ビジョン懇談会 委員 (14人出席、4人欠席) 玉名圏域定住自立圏推進会議幹事会 幹事 (2人出席)、同分科会 (10人出席) 熊本県職員 (1人出席) 関係町職員 (3人出席) 事務局職員 (3人出席。うち1人は分科会出席者と重複) 計 32人出席 ※ 詳細は、資料「出席者名簿」のとおり
資料	① 次第 ② 出席者名簿 ③ 資料1 玉名圏域定住自立圏共生ビジョン (案) ④ 資料2 具体的な取組 (事業) の協議内容 ⑤ その他 ・ 正誤表 ・ 意見フォローアップシート

## 内 容

### 1 開会

※ 松田課長が進行

### 2 会長挨拶

- ・ 澤田会長から、以下の内容で挨拶。
  - ・ 本日は、具体的な取組の内容を中心に協議してもらうこと。
  - ・ 今年度は最後のビジョン懇談会になる予定であること。
  - ・ 本日の協議内容を踏まえた共生ビジョン案についてパブリックコメント等の諸手続きを経て策定作業を終えること。
  - ・ 来年度は共生ビジョンの進捗管理などが懇談会の役割になること。

### 3 議事

- ・ 澤田会長が進行

#### (1) 定住自立圏共生ビジョンの策定状況と圏域の将来像について

資料1「玉名圏域定住自立圏共生ビジョン (案)」により、前回のビジョン懇談会から変更した点を中心に説明。(説明者：事務局 石貫)

- ・ 玉名圏域の概況の「③ 福祉」のデータを最新のものに変更。
- ・ 都市機能の集積状況は、「⑤ 商業」、「⑥ 文化・教養」、「⑦ スポーツ」を追加。
- ・ 「圏域の将来像」を説明。
- ・ 「7 資料編」を作成したことを説明。

《質疑・意見交換》

会長から、圏域の将来像で、数字の書体が外と異なる部分があるので統一する、道路の地図を鮮明にするように指摘。

※ 会長から、共生ビジョンは次の議題である「具体的な取組（事業）」を入れ込んだ形でパブリックコメントを出し、その上で議会への報告、関係首長の確認を経て完成させることが説明。

## (2) 具体的な取組（事業）の協議内容

- ・資料2「具体的な取組（事業）の協議内容」を用いて説明。（説明：事務局 松田）
- ・当日配布した「正誤表」により、資料2の記載内容を訂正。
- ・具体的な取組（事業）について、前回説明した内容から追加・変更した部分（各事業の概算事業費、関係市町の負担の考え方、KPIなど）を説明。

《質疑・意見交換》

### ・重要業績評価指標（KPI）の設定内容について

（委員） いくつかの項目で「研修会の開催回数」を設定しているが、問題は研修会を開催してそれぞれの担当業務の処理能力を向上させることである。参加人数は関係なく、開催回数だけ进行评估してあり、指標の見直しが必要ではないか。

→ ご指摘の内容はもっともである。今回の案は、総務省から示された KPI の例も参考に分科会において設定している。総務省の示した例にアウトプットの指標も示されていたところであり、このような設定を行ったものである。ただ、今後は事業を進めながら、取り組みの成果が分かるような指標の設定についても考えていきたいが、現時点ではここに示した指標でいきたい。（事務局）

→ 実際に回してみても、効果の高い評価指標を検討してもらいたい。（会長）

### ・1-1-①-1 乳幼児健診従事者研修会について

（委員） 負担の考え方には「保健師数に応じた負担」としてあるが、事業概要では保健師のほかには健診従事医師を対象にした研修も検討するようになっている。平成33年度の研修会開催目標2回というのは、どのような対象となっているのか。

→ 現在は、合同での研修自体実施していないので、まずは保健師を対象として2回実施することを計画している。将来的には、関係機関との協議を踏まえて、小児科医の先生がどうしても少ないことから、健診に関わる内科医の先生も対象に、内容の充実を図りたいと考えている。（保健医療分科会長）

（委員） 概算事業費について、数千円の数字が並んでいる。やる気があるのか、というような予算額が上げてあるが、この計画を国に出して、KPIを見ながら補助金が出たりするのではないか。数千円の予算を上げていて大丈夫なのか。

→ 研修会の開催に当たっては、医師を講師とした場合の2時間分の謝礼、交通費のほかは消耗品程度の事務費が必要で、1回当たり15,000円を見込んだものである。それを各市町の保健師の人数で案分したものである。（保健医療分科会長）

→ 国に報告するくだけで補足する。定住自立圏は、自治体の自主的な取り組みであって、国は手順等を要綱で定めている。その要綱には共生ビジョンを策定した際には、国に報告するが、その内容について、例えば「事業費が少なすぎる」といったような補正の注文はありません。これに基づいて補助金が出るのではなく、特別交付税の算定に入れられることになっている。（事務局）

### ・1-4-①-1 新規就農希望者に係る研修受入可能な農業者名簿作成について

（委員） 新規就農の希望者は、施設園芸にはわりと集まるが、米・麦・大豆などの普通作は集まりにくい。普通作は広い面積を耕作しないと収入にならないので、耕作放棄地対策と併せて、普通作の新規就農に対して力を入れてほしい。

→ 文言の修正とかではないが、新規就農者支援に関する支援の意見であり、取り組みの際の参考にしてもらいたい。（会長）

・2-1-①-1 有明海沿岸道路の早期整備促進事業について

(委員) KPIで現状値は1回、目標値も1回となっているが、どのような人が、誰に、いつ要望するのか詳細が不明であり、何をすることで目標を達成するのか不明確である。みんなの期待の項目だけど、これで目的を達成するのか不安である。

→ 現在の要望活動は、県と荒尾・玉名地域の整備促進期成会として、県職員と関係の玉名市、荒尾市、長洲町の商工会、市町長、議長が、国交省、九州地方整備局、地元選出国会議員に対し、来年度の予算編成を踏まえて8月に、荒尾市以南の早期整備について要望活動を行っている。なにぶん期間と費用がかかる事業であり、既存の期成会だけではなく、地元の商工会も含めて積極的な要望活動を行っているところである。(建設分科会長)

→ ただいまの説明で現在の要望活動は理解できたのだが、委員の質問は事業概要を見ただけでは「誰が誰に何にたいして要望するのか」よくわからない、ということだったので、表現を検討してもらいたい。(会長)

・2-3-②-1 空き家バンク制度推進事業について

(委員) KPIについて、現状値が70件、目標値が35件となっていますが、各市町ですでに取り組んでいると思うので、これまでの各町の実績を次回で構わないので教えてもらいたい。また、将来目標人口を掲げるならば、その達成のためにもっと目標値を上げるべきできないのか。

→ 現状値だが、玉東町は、現在、制度がないので入っていない。各市町で制度開始年度は異なるが、おおむね平成21年度から今年度までの成約件数で、玉名市は8件、和水町が30件、南関町32件である。目標値は、平成29年度から33年度までの5年間で年7件、計35件としている。今回はこの目標値とするが、次年度以降の実績を踏まえて、目標値は必要に応じて見直したい。(事務局)

→ KPIにつきましては、次年度以降のPDCAの中で、必要に応じて適宜見直しを図っていくべきものである、と思いますので、事務局は検討をお願いしたい。(会長)

・2-4-②-1 スポーツ合宿等の共同誘致・開催について

(委員) 「趣味の範囲でスポーツ等競技を行う圏域外の団体」という部分が、イメージできない。熊本県が推進する教育旅行とか、オリンピック・パラリンピックなどを見据えた合宿誘致とかのような広い範囲での取り組みが進められていますが、この事業はそうではなくて趣味でスポーツに取り組んでいる団体を対象としているのだと理解できますが、なぜ5年間の計画の中で、あえて狭い範囲に絞った取り組みとなっているのか説明を求める。

→ 基本的にプロスポーツや大学のスポーツ部ではないレベルの団体を対象としているものだが、宿泊施設やスポーツ施設の問題があることが理由。高校生の部活や大学生のサークルであれば受入体制が整えられるだろう。来年度に、おためし誘致をしながら、具体的にどのようにするかを話し合うこととしている。(観光分科会)

→ 委員の質問は、前回も話に出たところだが、どこまで誘致をするのか、というのは誘致する側の話であって、その上で「趣味の範囲で」というわざわざ範囲を狭める文言を入れる必要があるのか、ということだろう。再考の余地はあるのではないか。事業概要の文言は変更できるのであれば、同趣旨の言葉で例示することで変更できないか。(会長)

→ 会長のご指摘を踏まえて、「圏域外のスポーツ等を行う高校の部活や大学のサークルなどの団体の合宿等に関し、受入環境整備及び誘致活動を行う。」と事業概要の修正案を事務局で提案しますので、前分科会長(=現、商工分科会長)や現分科会長と相談した上で変更したい。(事務局)

・共生ビジョンの周知について

(委員) 共生ビジョンは、関係市町の住民に配布するのか。それとも行政内部の資料として扱うのか。中身をみると、包括支援センターとかいろいろな用語が入っていて、いきなり私たちの前に出されても分からないことが多い。もし、住民が見るのであれば、用語の解説を付けてもらえないか。

→ 各市町のホームページや広報で「このようなものを作りました」といった周知は行うが、各世帯に配布することは現時点では考えていない。また、住民から見せてほしい、という要望があれば、それぞれの市町の所管課において見ていただくことになろうかと思えます。用語の件については、難しい用語については、再度精査し、脚注を入れるなどの対応をしたい。(事務局)

→ 策定したことを全戸配布はしないが、お知らせはするし、窓口で見ることができる、という取扱という理解でよろしいか。また、パブリック・コメントに出す際には、難しい用語に関して、用語集を作るとか解説を付けとかの対応をお願いする。(会長)

(会長) これで議事を終了するが、まだ意見等がある委員については、配布したフォローアップシートにて期日までに事務局に提出すること。

#### 4 その他

事務局から、今後の日程について以下を連絡。

- ・2月15日から2月末までパブリック・コメントを実施する。
- ・共生ビジョン懇談会委員の意見や、パブリック・コメントの意見等を踏まえた上で、3月10日をめどに最終案をまとめる。
- ・並行して、3月末までに関係市町の議会に説明し、1市3町の首長で確認し、策定完了とする。
- ・完成したものは、各委員に配布する。
- ・今年度の共生ビジョン懇談会は、今回で終了。来年度以降は、共生ビジョンに基づく事業の進捗管理とともに、新たな事業の提案を行っていただく。

#### 5 閉会